

事業主各位

建設業労働災害防止協会三重県支部

令和2年(3月)東紀州地区「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用  
及び掘削用)運転技能講習(一部免除)」臨時開催のお知らせ

下記の通り東紀州地区で車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習会を臨時開催致します。この機会を利用し、是非受講申込みをして頂きますようお願い申し上げます。

● 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習会

開催日 3月16日(火)～17日(水)

開催場所 学科 尾鷲建設会館(TEL0597-22-0652) 尾鷲市小川西町4-8 実技 榑塩谷組 土場 紀北町相賀495-8

受講要件 下記の免除区分に該当する者

- ・建設機械施工技術検定1級合格者で、実地試験においてトラクター系若しくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者、又は2級合格者で第2種～第6種までの種別に合格した者
- ・大型特殊自動車免許を有する者 ・不整地運搬車運転技能講習を修了した者
- ・大型・中型・普通自動車免許のいずれかを有し、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の特別教育を受け、3ヶ月以上当該機種種の運転経験を有する者
- ・大型・中型・普通自動車免許のいずれかを有し、車両系建設機械(解体用)の特別教育を受け、3ヶ月以上当該機種種の運転経験を有する者
- ・大型・中型・普通自動車免許のいずれかを有し、不整地運搬車の特別教育を受け、3ヶ月以上当該機種種の運転経験を有する者
- ・大型・中型・普通自動車免許のいずれかを有し、過去の経過措置により免除が受けられるもの(詳しくは支部ホームページをご覧ください)

受講定員 40名(定員に達し次第締切ります)

講習料金 受講料 44,000円 テキスト代 1,680円 合計 45,680円

その他 ①今回の運転技能講習会は、人材開発支援助成金制度が適用されます。助成金支給申請を希望される方は、最寄りの公共職業安定所または三重労働局職業安定部職業対策課(TEL 059-226-2111)へお問い合わせ下さい。

②申込者数が20名未満の場合、本講習会開催を延期または中止することがあります。

※上記講習の申込み要領は次のとおりです。

- ①申込先 建設業労働災害防止協会三重県支部 尾鷲分会 (TEL0597-22-0652) 〒519-3647 尾鷲市小川西町4-8  
建設業労働災害防止協会三重県支部 熊野分会 (TEL0597-85-3489) 〒519-4324 熊野市井戸町井土351-2

両地区以外の方はどちらかへの分会へお申込み下さい。

②講習開催日の3カ月前から受付を開始します。

③申込み方法

所定の申し込み用紙(裏面をコピーしてください)に必要事項を記入の上、写真2枚(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm)と講習料金(または振込領収書のコピー)及び必要に応じ卒業証書等のコピーを添えて、尾鷲、熊野分会まで郵送するか持参してください。

④一度受理した講習料金、書類等は、開催延期等の場合を除きお返しできません。

⑤講習料金支払は、両分会窓口または、口座振込(手数料は各自ご負担ください)でお願いします。

⑥申し込み用紙の記入方法等詳細は、令和2年度講習案内または建災防三重県支部ホームページ

(URL:<http://saiboumie.web.fc2.com/index.html>)の講習案内をご覧ください。

※講習料金振込先口座 尾鷲地区 建設業労働災害防止協会三重県支部 尾鷲分会長 平野金人

紀北信用金庫 古戸支店 普通預金 口座番号 18946

熊野地区 建設業労働災害防止協会三重県支部 熊野分会

百五銀行 熊野支店 普通預金 口座番号 12593

※上記の講習に関するお問い合わせは下記へお願いします。

尾鷲地区 尾鷲分会 (TEL0597-22-0652) 尾鷲市小川西町4-8

熊野地区 熊野分会 (TEL0597-85-3489) 熊野市井戸町井土351-2

または、

建設業労働災害防止協会三重県支部

津市桜橋2丁目177番地の2 (TEL 059-227-5922) (FAX 059-225-7011)

へお願いします。